

全国 保健所長会 だより

はじめに

全国保健所長会は、毎年、厚生労働省に公衆衛生対策をより進めるために「保健所行政の施策及び予算に関する要望書」を提出しています。今年6月、厚生労働省に平成28年度の要望書を提出しました。提出に先立って、日本医師会会長にも説明し、医療関係者の理解に努めています。

今年度は重点要望として、災害医療、国際感染症対策、地域医療連携の3つを取り上げています。

災害医療

災害医療については、東日本大震災における反省を踏まえて、保健所がどういう役割を地域の中で

平成28年度

保健所行政の施策及び 予算に関する要望書

千葉県印旛健康福祉センター長（印旛保健所長）
（全国保健所長会渉外担当常務理事）

久保 秀一

果たせば災害による死傷者が減るのか、それを全国の被災していない保健所がどう応援すればいいのかを議論し、まとめたものを要望としています。東日本大震災においては、自治体・保健所そのものが被災したことから、避難所に避難している人の情報把握に時間がかかり、被災地域外から応援に入った医療救護チームの適正配置が迅速に行えませんでした。避難所に避難している人々の健康管理を全国の都道府県の援助を受けながら最大限効果的に行うために公衆衛生の実践部隊である保健所がどう動けばいいのかという課題に答えるため「災害時健康危機管理支援チーム(Disaster Health Emergency Assistance Team: DHEAT)」創設を要望しています。

国際感染症対策

国際感染症の国内への影響の問題は、SARS以降、新型インフルエンザ、そして昨年度のエボラ出血熱と数年に1回の割合で確実に起こるようになってきています。特にエボラ出血熱は、一類感染症で致死率が高く、世界で大規模感染を起こすこと、それに伴い、日本国内の対策の必要性が示されたと言えます。

エボラ出血熱に対して、検疫所は日本国内への流入を阻止して、保健所は、もし国内にエボラ出血熱感染者が入国しても、感染者本人とその周りのごくわずかな人だけを感染者と限定して、エボラ出血熱が国内で大規模感染を起こさないよう封じ込めることが役割と

して与えられています。保健所がエボラ出血熱を封じ込めるために必要な課題を要望としています。

地域医療連携

健康危機管理とは別に、保健医療分野では、高齢化が進む中、医療需要の急激な増加と財政的な制約の相反する課題を抱えています。地域医療構想は、地域の医療資源の効率的な利用をめざしています。地域の医療機関の相互連携をどう進めるか、その話し合いの場に保健所が具体的にどう関与するか、そのために保健所がどういう機能をもてばいいのかを要望という形で示しています。

【重点要望】

1. 災害医療

重点要望の第一として、大規模地震等の災害が起きた場合に備えて、保健医療活動の指揮調整機能を補佐するDHEAT創設を要望しています。DHEATは被災地の行政機関・保健所が被害を受ける中、被災していない地域の災害に備えた公衆衛生の専門家チームが被災地域に入り、現地の行政・

保健所とともに医療機関の被害状況の把握、避難所の被災者の健康状態・衛生状態等の把握をして、必要な人的・物的資源の適正配置をめざすものです。現在、全国の保健所でDHEAT構築をめざすため、災害時の保健所の公衆衛生活動のあり方について、地域ブロックごとに地域連携推進会議を開催して、保健所間の情報共有と意見交換を行っています。国立保健医療科学院では、DHEAT構築には公衆衛生の専門家にどういった形の研修をすればいいかを検討中です。

その他、災害医療としては、支援側に対する物資の全国調整システムの構築、災害時要配慮への対応、災害時のメンタルヘルス対策の推進を要望しています。

2. 国際感染症対策

西アフリカでエボラ出血熱の大流行があり、いままでの国際感染症と異なるのは、致死率のきわめて高い感染症が国家レベルで流行したという点です。保健所長会として、エボラ出血熱に備えるために、①治療体制 ②患者搬送体制 ③検

を確保するためにも、公衆衛生専門医の検討を要望しています。

【一般要望】

一般要望としては、健康危機管理対策の推進をはじめ全11分野に関して要望を出しています。

1. 地域保健対策の推進

国民にわかりやすいように、各地方自治体が独自の施策を進めるのと別に、国として、公衆衛生の地域の拠点として保健所の最低限の役割とは何かを具体的に示してほしいという要望です。現在、保健所は各地方自治体ごとに、県型保健所、市型保健所、さらに他の組織と統合されて、健康福祉センター、保健福祉事務所などとなっている保健所もあります。どのような組織であっても、国民の目から見て、そこに保健所機能があるということをはっきりと示してほしいという要望も出しています。

2. 結核・感染症対策の推進

国際感染症を除く課題を扱っています。結核では「低蔓延化を見据えた今後の結核対策に関する研究報告書／提言(石川班提言)」に従う形で保健所の結核対策の再構築を

査体制について具体的な要望を出しています。エボラ出血熱は、特定感染症指定医療機関と第一種感染症指定医療機関で治療することになっていますが、そういう感染症指定医療機関でもエボラ出血熱の治療経験のある医療従事者はきわめてわずかなのが現実です。

国立国際医療研究センターが日本の感染症のナショナルセンターの役割を担っていますが、中核機関としての機能強化、そして国立国際医療研究センターを中心とした感染症指定医療機関の相互連携を要望しています。また、患者搬送に関しては、多くの地方自治体で保健所が行うことになっていますが、重症者の搬送に関しては、搬送時の治療の問題、救急搬送の問題等、保健所単独で行うには困難な問題を抱えています。

そこで、一部地域ではなく全国で消防機関との協力を築ける国としての施策を要望しています。エボラ出血熱の検査に関しては、現在、国立感染症研究所だけで行うことになっていきます。迅速性と確実性を考えた場合、どういう国内検査体制がいいのかを国として検

要望しています。具体的には、治療終了後の管理検診の簡素化、潜在性結核感染症治療の短期多剤レジメン化、小児結核症例コンサルタント体制構築、結核診療対応可能医療機関網の整備などです。その他、「HIV感染」院内感染「予防接種」についても要望しています。

3. 食品衛生対策の推進

牛肉以外の鶏肉・鹿肉などの生食用食肉に関する具体的な規格基準の設定を要望しています。さらに、平成9年8月に改定された「一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌症の治療手引き」は現在まで改正されていないので、現在の知見を取り入れた形での改定を要望しています。その他、「広域散発食中毒に対応するための広域情報システムの構築」「腸管出血性大腸菌の発生届の見直し」「食品防衛(フードデیفENSE)について」「消費者対策の充実について」の要望を出しています。

このほか、要望の項目としては「健康危機管理対策」「人材育成」「精神保健福祉」「健康増進運動」「母子保健対策」「難病対策」「医療連携、医療介護連携等の地域包括

討することを要望しています。

このほか、国際感染症として、新型インフルエンザと鳥インフルエンザ対策も要望しています。また、個別の感染症対策ではなく、システムとしての対策として、保健所と厚生労働省の連携強化、人材の育成、衛生研究所の法制化を要望しています。全国保健所長会との連携の下、全保健所の体制整備や訓練の状況を的確に把握したうえで国に施策を考えてもらいたい点、人材の育成では、国立感染症研究所、国立国際医療研究センター等に、緊急のテーマに合わせた研修も計画してほしいとの要望をしています。

衛生研究所の法制化に関しては長年の課題で、感染症における検査業務の重要性が指摘される中、機能強化対策の一環として法制化の検討を要望しています。

3. 地域医療連携と保健所機能強化

高齢化が進む中で日本の地域医療をどうするかという課題が持ち上がっており、地域での医療資源の効率的な利用という視点で地域医療構想が出てきています。この構想では、2025年に向けて医療需要と病床の必要量を推計して二

ケアシステムの推進、医療の安全があります。

今年度の評価と来年度に向けての課題

今後、国の法改正、通知、さまざまな審議会・検討会・研究会の動向を見ながら、今年度の要望書の評価をしていこうと思います。また、今年度は、要望案を作成した段階で全保健所に意見照会しましたが、来年度に向けて、どういう方法が全国の保健所の意見を集約するのによりよいのかを検討していきます。

おわりに

個人的には、今年度より全国保健所長会の渉外担当常務理事となり要望書のまとめ係を担当することとなりました。昨年度までは、富山県の大江浩先生が渉外担当常務理事ということで4年間、要望書を取りまとめてくださいました。毎年、少しずつ要望書の体裁等も変わり、全国保健所長会としての積極的な姿勢を示すものとなっています。

次医療圏ごとに、地域の医療病床を高度急性期機能、急性期機能、回復期機能、慢性期機能の4つに分類することをめざしています。これを地域で進めるのが「地域医療構想調整会議」で、その中で、具体的に保健所がどう役割を果たすかが全国的な課題となっています。その具体像を示すこと、国として地方自治体に示すマニュアルあるいは研修等の技術援助を要望しています。これは、地域医療構想だけでなく、地域包括ケアシステムでも同様のことが言えます。

また、保健所は研究事業である地域保健総合推進事業を通して、地域の実情を把握しています。保健所が積極的にかわるには、どういうことが必要かを要望しています。

さらに、保健所が十分に役割を担えるように保健所長をはじめとする人材の確保・育成が必須でありそのことも要望しています。また、すべての医師が基本領域の専門医資格を取得することが基本となる中、公衆衛生専門医がいまままになっていきます。保健所医師としての専門性を確保するとともに地域における質の高い公衆衛生

所属自治体が違う中でも公衆衛生活動をするという意味合いにおいて、全国の保健所の情報共有、意見交換をする場として全国保健所長会があるので、所属地方自治体が違っても、保健所として共通して困難な課題は何か、その困難をどう国に要望して改善していけば、各地域の公衆衛生活動の充実が図れるかが大きな課題と考えられます。「保健所行政の施策及び予算に関する要望書」も単なる保健所が国に要望を出すというものではなく、要望書を読むことで今日の日本の公衆衛生の課題が何かがわかるようなものにしていけたらと考えています。

各地域で、保健所のあり方がさまざまになってきていますが、日本の公衆衛生を支える保健所という意味合いでは同じ基盤の上にそれぞれ存在しているので、多くの若い医師、専門職の人とも意見交換しながら、現在の日本の公衆衛生の課題とは何かを把握していこうと思います。

なお、要望書全文は全国保健所長会のホームページ(<http://www.phod.jp>)に掲載予定です。